

子育てシンポジウム 【要旨】

日時：2014年11月18日 9:30-11:30

場所：関西大学東京センター（サピアタワー9F）

第1部 講演「地方創生を踏まえた「子ども・子育て新制度」を含む少子化対策の課題と展望」

厚生労働省 審議官

木下賢志 氏



既に少子化が進行している日本の人口動態を勘案すれば、今後出生率が大幅に改善しない限り人口減少に歯止めはかからない。毎年の出生数が現在の100万人から2060年には50万人に低下する見通しであることに加えて、若年層の都市部への流出により、地方では一層人口減少が進行し、今後消滅する自治体が出てくる可能性がある。また相対的に出生率の高い地方から出生率が低い都市部への若者の流出が日本全体の人口減少に拍車をかけている。今後も1億人の人口を維持するためには、2030年までに

出生率を2.1まで高める必要がある。

出生率の低下は、①未婚率の高まり、②経済的な理由及び晩婚・晩産化による夫婦の子どもの数の減少、によって引き起こされる。特に、現在の第1子出産時の平均年齢（30.5歳）は、1980年における第3子出産時の年齢（30.6歳）とほぼ同じであり、また、前年比で35歳以上の出産のみが増加しているなど、晩産化は顕著である。

女性の社会進出により所謂M字カーブは改善してきてはいるものの、未だに第1子出産後6割の女性が退職してしまっており、育児支援・仕事と家庭の両立支援がまだまだ足りない現状が窺える。また、男性の育児・家事参加が第2子出生に与える影響は非常に顕著であることから、男性についても仕事と家庭の両立支援を行っていくことが必要である。

育児休業中における経済的支援の引き上げによって、男女ともに育児休業取得率が上昇したこと等を踏まえれば、金銭給付は支援策として有効である。しかし、フランス・スウェーデンなどは、金銭の給付とサービスの給付をバランス良く組み合わせることで出生率を高めており、サービス給付の充実も必須である。

サービス給付を充実させる一環として、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月からスタートする。財源は、主に消費税増税分が充てられる予定だが、少なくとも4月の8%への引き上げによって生じた5,000億円の財源のうち3,000億円は保育関係に充てられており、安定財源が出来たことは非常に大きい。また保育所の整備を進める上では保育士の確保が重要であるが、①新たな保育士を増やすこと、②保育士の離職率を低下させ、出来る限り長く働いてもらうこと、③離職した保育士を呼び戻すこと、によって確保していく。また、新制度では地域型保育給付が開始されるが、人口の少ない地方、大規模な施設の確保が難しい都市部共に小規模保育所に取り組むところが多い。

今後は、地域にある保育所・放課後児童クラブ・養護施設などのサービスを組み合わせ、子どもに関して個別のサービスプランを作り、さらに産科医等との連携を図ることで妊娠期から子育て期に渡るまで一貫通貫で包括的な支援を行っていく必要がある。また、出生率が高く、子育てしやすい環境の地方に若者を定住させるために、企業の地方移転や地方大学の活性化が重要である。まさに地方創生と子育て支援は一体感を持って行う必要がある。

第2部 パネルディスカッション

(参加者)

横浜市子ども青少年局 局長	鯉淵 信也 氏
株式会社読売新聞東京本社 人事部 主任	月野 美帆子 氏
「内閣府・少子化危機突破タスクフォース」委員	宮島 香澄 氏
株式会社JPホールディングス 代表取締役社長	山口 洋 氏
株式会社 Waris 代表取締役 CEO	米倉 史夏 氏
ファシリテーター：	
株式会社日本政策投資銀行 企業金融第6部長	栗原 美津枝

■子ども・子育て新制度について

・新制度概要と期待

平成25年度～平成28年度の4年間で40万人の保育の受け皿を目指す「待機児童解消加速化プラン」の前半2年間にあたる緊急集中取組期間が終盤に差し掛かっている。実際に、認可保育所に入りやすくなったと感じるユーザーが増えており、数字上では20万人の受け皿設置が現実味を帯びてきた。さらに政府は、平成27年4月から始まる取組加速期間において、子ども・子育て新制度をスタートさせ、追加で20万人の保育の受け皿の設置を目指している。



保育業界の改革は、建前によって長く改革が進まなかった。例えば、親の就業継続のため、認可外保育所やベビーシッターへの預け替えが行われていることは分かっているが、子どもが可哀想という建前で、認可保育所では延長保育が長く行われてこなかった。また、子育て周辺の業界では、それぞれのステークホルダーが独自の哲学をもつことから、一枚岩となって財源を要求したり、制度を整備しようとしたりする動きがなかった。しかし、今般の新制度は、様々なステークホルダーが十分な議論を重ねることで、多少の不満を乗り越え、折り合いをつけ、消費税増税分による安定した財源を確保出来た成果である。

新制度では、①保育運営主体の決定における自治体の恣意性の抑制、②認定こども園・小規模保育室など新たな保育施設の拡充、③今まで認可外であった事業所内保育所等への補助拡大等の施策によって、保育の受け皿の拡大及び選択肢の広がりが期待される。



また、認定こども園の拡充によって、共働き世帯の子どもを預けることが出来る施設の選択肢が増え、施設ごとに特色のある教育方針などを検討する幅が広がったことは、ユーザーにとって非常にメリットである。さらに、放課後児童クラブ（学童保育）についても、財源が充てられることで、所謂「小一の壁」の解消に取り組みやすくなっている。

・新制度下での課題

保育所の整備において最もボトルネックとなるのは、保育士の確保である。昨今では、認可を受けて保育所の設置を目指したものの保育士の確保が出来ず、認可取り消しを受けるといった事例も出てきている。「待機児童解消加速化プラン」の中で、質の改善として 6,000 億円を計画しているが、他の業界に比べて低い保育士の給与水準の改善や、都市部へ保育士を集めるための施策も必要である。さらに、制度に不透明さが残ることから幼稚園から認定こども園への移行がスムーズに進んでいないことや、園庭などの設備の整った認可保育園に比べると競争力がない小規模保育室は、将来供給が需要を上回った場合に真っ先に経営が苦しくなることが予想されるといった問題点もある。また、一定の要件を満たすことで事業所内保育所が認可保育所となる選択肢が生まれた。地域の子どもを含む多くの子どもの受け入れによって稼働を高めることはできるが、事業所内保育所は社員の両立支援のためという設置趣旨から、認可保育園に移行する事業所内保育所は、あまり多くないことが予測される。

■地域ごとの保育事情



待機児童が集中している首都圏では、養護・教育どちらの技能も持つ質の高い保育士を確保しようにも集まらなくなってきている。質の高い保育士が確保出来なければ、思うようなサービスを提供できないことから、首都圏での保育所の新規受託を敬遠する保育事業者も出てきている。

また都心では、福利厚生の一環として企業が事業所内保育所を設置しているが、子どもを連れての都心までの移動が大変であることや、住んでいる地域で育てたいとのニーズから低稼働となりがちで、収支が厳しいのが現実である。

従前から待機児童対策を熱心に行ってきた自治体・地域に対して、保育のニーズがある子育て世帯の流入により、待機児童が増加するという問題も新たに生じている。例えば横浜市では、4年間で 175 園、約 1 万 3,000 人の保育定員を確保したこともあり、平成 25 年には待機児童ゼロを達成したが、翌年は子育て世代の流入に伴い 4,000 人もの入園希望者が増加したことで待機児童が発生してしまったため、幼稚園に対して 11 時間保育を依頼したり、株式会社の保育事業者も積極的に採用したりする等の対策をとっている。

■更なる改善のために必要なこと

待機児童解消のために、新プランに基づき保育所の整備等を進めていくことは重要だが、更なる改善のためには、①企業の協力、②男性の育児参加が必要となってくる。

企業の協力については、企業ごとに取組にかなりばらつきがあり、育てた人材の流出を会社の損失として捉えて事業所内保育所の設置や育児休暇制度の充実を



図っている企業がある一方で、大企業の中でも自社の問題として考えていない企業も多い。また、妻が働く企業のみが負担をして、夫の働く企業は何も負担しないという現在の枠組みは変

えなければいけない。

子育てと仕事の両立は、決して女性だけの問題ではない。男性が企業戦士的な働き方ではなく、ワークライフバランスを意識した働き方をしていくことが重要である。特に、男性の育児休暇の取得は、子どもとの関係を深め、妻の仕事復帰を支援できるなど非常に有意義である。

■子育て周辺産業における新たなビジネスチャンス

保育利用者のニーズは、ちょっとしたお迎えをしてもらいたい、お弁当を作ってもらいたい、子どもの保育園での写真が欲しいなど千差万別であり、そういったニーズをつかむことが出来れば、新しい大きなマーケットとなる。オーダーメイドのサービスの提供は民間事業者に期待される点であり、保育事業者がそれを活用し自園の利便性を高めることが出来れば、競争力を得られ、職員の待遇改善にもつなげることが出来よう。

以 上